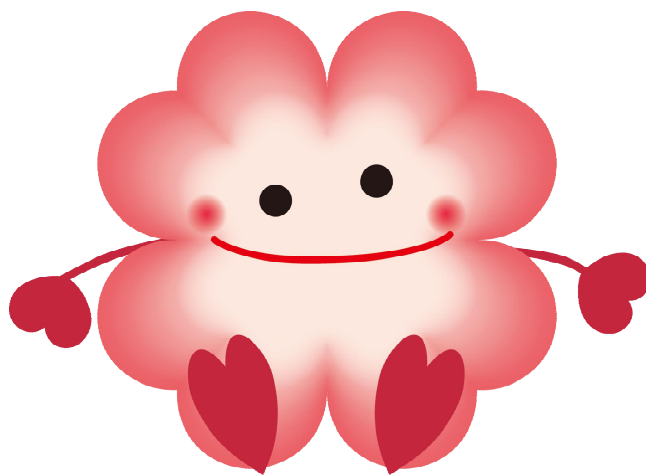


令和8年度
社会福祉法人朝霞市社会福祉協議会
正規職員（福祉総合職員）採用試験受験案内
有資格者・福祉施設等経験者

【受付期間】 令和 8年 4月15日（水）
～令和 8年5月8日（金）
午前9時～午後5時
（土・日・祝日を除く）



朝霞市社協マスコットキャラクター
アーシャ♡るくるん

社会福祉法人 朝霞市社会福祉協議会

〒351-8560

埼玉県朝霞市大字浜崎51番地の1
朝霞市総合福祉センター内

TEL：048(486)2479

FAX：048(486)2480

福祉総合職員とは

本会職員のうち放課後児童クラブ（学童保育）に勤務する職員以外の職員のことを指し、業務は一般事務のほか、障害者等の相談支援業務、児童館の支援員、障害者施設の支援員等があり、いずれかに配属となり、人事異動も行われます。

1 募集職種・採用予定人員及び受験資格

募集職種	採用予定人員	資格要件	受験資格	
福祉総合職員	2名 ※無資格・未経験者と合わせて2名	下記①②のいずれかに該当する方 ①次のいずれかの有資格者 ・社会福祉士 ・精神保健福祉士 ・介護福祉士 ②福祉施設等で相談員等としての勤務経験が5年以上ある方 ※ <u>特定性犯罪歴の前科がないこと</u>	初級	昭和42年4月2日以降に生まれ、高校を卒業し、左記資格要件に該当する方 ※普通自動車1種免許取得者（AT限定可。ペーパードライバー不可。）
			中級	昭和42年4月2日以降に生まれ、短大を卒業し、左記資格要件に該当する方 ※普通自動車1種免許取得者（AT限定可。ペーパードライバー不可。）
			上級	昭和42年4月2日以降に生まれ、大学を卒業し、左記資格要件に該当する方 ※普通自動車1種免許取得者（AT限定可。ペーパードライバー不可。）

■ 受験要件について

本会では、児童等に関わる職（子ども性暴力防止法に基づく従事者による児童対象性暴力等を防止する措置を講じる義務のある部署）に配属される可能性があるため、性犯罪歴がないことが条件となります。また、採用後この制度に則り、法に基づいた犯罪事実確認を行うことになり、本人も協力する必要があります。

■ 受験資格について

大卒の方は「上級」、短大卒の方は「中級」、高校卒の方は「初級」以外受験できません。

■ 次に該当する方については、短大扱いとします。

- (1) 学校教育法に定める専修学校については、修業年限2年以上の専門課程であること（年間授業時間数が680時間以上のものに限る）。
- (2) 学校教育法に定める各種学校については、「高校卒」を入学資格とする修業年限2年以上の過程であること。
- (3) 学校教育法に定める大学を中退又は在学中の方で、取得（見込）単位が62単位以上であること。

2 一次試験日程等

試験日	随時
試験内容	①基礎能力（Webテスト） ②作文試験（受験申込時に提出） テーマ「社会福祉協議会職員として必要な視点・考え方、 あなたが大切にしたいこと」 800字程度

※Web試験について

◆受検案内メールは「renraku@cbt-s.com」で送信されます。

◆「renraku@cbt-s.com」を受信可能にするよう、ご設定ください。

アドレスで設定される場合は、「renraku@cbt-s.com」

ドメインで設定される場合は、「cbt-s.com」でご設定ください。

メール受信設定の方法は、お使いの機種や携帯会社、メールソフトによって異なります。詳しくはサービス提供元のホームページ等を参考にしてください。

3 二次試験日程等 ※一時試験合格者のみ

試験日	令和8年5月16日（土）
試験会場	朝霞市総合福祉センター 2階 会議室
受付時間	指定の時間15分前から
試験内容	面接試験

※時間については、改めてお知らせします。

4 申し込み

受付期間	令和8年4月15日（水）～令和8年5月8日（金） 午前9時～午後5時（土・日・祝日を除く）
受付場所	社会福祉協議会総務課（朝霞市総合福祉センター内）
提出書類	<input type="checkbox"/> 所定の履歴書（写真貼付） ※メールアドレスは、Webテスト受験の際に必要ですので必ず 記入してください。 <input type="checkbox"/> 作文用紙
申込方法	■持参 ■郵送（令和8年5月9日必着）

5 採用予定日

令和8年7月1日

※下記の内容に該当する場合、採用は取り消しとなります。

履歴書等に虚偽があった場合

性犯罪歴があるにも拘わらず虚偽の申告をした場合

6 待遇について（令和8年4月1日）

給与、勤務時間等は、当会の諸規程によります。

(1) 給 与

福祉総合職員

高卒・・・228,032円(地域手当含む)より

短大卒・・・238,150円(地域手当含む)より

大卒・・・263,200円(地域手当含む)より

※上記の他、本会給与規程に基づく扶養手当、住居手当、通勤手当、賞与年2回(年4.6.5月※初年度は異なります)等があります。

※昇給は、原則として毎年1回行われます。

(2) 勤務時間・休日

午前8時30分から午後5時15分までの7時間45分。

土・日・祝日休み。ただし、配属先によっては勤務の特殊性により、上記と異なる勤務時間、休日となる場合があります。

(3) 休暇

年末年始休暇(12月29日から翌年1月3日)

年次有給休暇(採用月によって付与日数は異なります。)

※毎年1月に新たに20日付与します。

※採用の日から3か月経過してからの付与となります。

疾病等の場合に与えられる病気休暇並びに結婚・出産・子の看護休暇や夏期休暇(5日)等の特別休暇の他、介護休業及び介護短時間勤務、育児休業及び育児短時間勤務があります。(介護休業等は1年経過後に取得可)

7 福利厚生

各種保険加入(健康保険・厚生年金保険・雇用保険・労災保険)

全国社会福祉団体職員退職手当積立基金制度加入

職員健康診断(年1回)

社会福祉法人福利厚生センター(ソウエルクラブ)加入

職員共済会

8 その他

(1) 提出書類に係る個人情報、職員採用試験の実施以外の目的には一切使用いたしません。

(2) 提出された履歴書等は、一切お返しできませんのでご了承ください。

9 お問い合わせ・お申し込み先

社会福祉法人朝霞市社会福祉協議会 総務課 総務係

〒351-8560 埼玉県朝霞市大字浜崎51番地の1

TEL: 048(486)2479 FAX: 048(486)2480

E-mail: soumu@asaka-shakyo.or.jp